

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 宮野 美晴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 宮野 美晴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収入(千円)	3,954,173	4,169,988	5,220,365
経常利益(千円)	445,801	360,782	512,588
四半期(当期)純利益(千円)	240,582	193,327	376,655
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数(株)	113,300	113,300	113,300
純資産額(千円)	1,353,452	1,573,548	1,489,526
総資産額(千円)	3,133,511	2,931,947	2,893,495
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,190.49	1,763.21	3,430.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			1,000
自己資本比率(%)	43.2	53.7	51.5

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,016.98	229.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第9期第3四半期累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい景気情勢のうちに推移しつつも、きわめて緩やかながら景気持ち直しの動きがみられました。しかしながら、急激な円高の進行、電力供給の制約問題や原子力災害の影響に加え、欧州の深刻な政府債務危機を背景とする海外景気の減速や世界的株価不安に伴い、景気の下振れリスクが懸念される状況下にあります。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を持続しておりますが、今後の市場成長を見越しての新規参入の増加に伴い、競争激化の傾向が強まりつつあります。また、制度・行政面においては、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を目的として、「サービス付き高齢者向け住宅」の創設を盛り込んだ「高齢者住まい法」の改正が4月に成立し、24時間対応の訪問介護・看護サービスの導入等を織り込んだ改正介護保険法（平成24年度施行）が6月に成立いたしました。さらに、平成24年度の介護報酬改定については、表面的には介護報酬の若干引上げが行われるものの、諸加算に係る評価の見直しなど、厳しい財政事情のもとで実質的には報酬抑制の方針が打ち出されました。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と速やかな業績改善を図るべく努力してまいりました。また、本年6月に創業10周年を迎える当社は、これからを「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、制度改正の主旨を踏まえつつ、社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでまいります。

通所介護事業においては、現存施設の稼働率の向上を優先課題として引続き施設新設を抑制してきましたため、当第3四半期累計期間中における新規施設開設はありません。したがって、当第3四半期末においては前第3四半期末と同様79箇所の新直営デイサービスセンターを展開しております。一方、現存施設の新規利用登録者の増加を優先課題として、顧客満足度の向上とサービス品質への信頼感に裏づけられた営業力の強化に注力いたしました。この結果、当事業の営業収入は4,165,713千円（前年同期比5.6%増）となりました。

また、フランチャイズ事業においては、当第3四半期末におけるフランチャイズによる稼働中の2施設の業績は順調に推移いたしましたものの、当第3四半期のフランチャイズ施設が前第3四半期に比し1箇所減少いたしました結果、当事業の営業収入は4,274千円（前年同期比47.5%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における当社の営業収入は4,169,988千円（前年同期比5.5%増）、営業利益295,053千円（前年同期比26.7%減）、経常利益360,782千円（前年同期比19.1%減）、四半期純利益193,327千円（前年同期比19.6%減）となりました。

このような利益面での前年同期比減益の主な要因は、新たに小規模デイサービスの全国展開に向けて鋭意推進しておりますフランチャイズ加盟店募集等、事業変革の過程における先行投資コスト増によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第3四半期会計期間末における純資産比率が53.7%、有利子負債比率が25.0%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行、並びに大災害等の有事への万全の備えを用途とする機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行7行と総額10億円のコミットメントライン契約を、また1行と2億円の当座貸越契約をそれぞれ締結しております。うち、当第3四半期末において、前者については8億5千万円、後者については2億円の余裕枠を残し、十分な流動性を保有しております。

(5) 当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	113,300	113,300		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
当社は単元株制度を採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		113,300		304,375		254,375

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,655		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,645	109,645	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,645	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,655		3,655	3.23
計		3,655		3,655	3.23

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役		取締役	経理財務部長	秋田和美	平成23年8月16日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	302,232	390,326
営業未収入金	869,103	920,911
その他	200,479	156,118
貸倒引当金	4,778	8,735
<b>流動資産合計</b>	<b>1,367,037</b>	<b>1,458,619</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	992,603	945,683
その他(純額)	94,157	86,764
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,086,761</b>	<b>1,032,448</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,475</b>	<b>6,205</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	375,755	383,655
その他	57,465	51,017
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>433,221</b>	<b>434,673</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,526,457</b>	<b>1,473,327</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,893,495</b>	<b>2,931,947</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	100,000	150,000
1年内償還予定の社債	117,400	417,400
1年内返済予定の長期借入金	33,018	16,800
未払金	298,838	391,340
未払法人税等	120,863	43,001
賞与引当金	46,204	-
その他	61,384	82,757
<b>流動負債合計</b>	<b>777,709</b>	<b>1,101,299</b>
<b>固定負債</b>		
社債	455,200	96,500
長期借入金	16,400	3,800
退職給付引当金	-	810
資産除去債務	112,029	115,972
その他	42,630	40,016
<b>固定負債合計</b>	<b>626,259</b>	<b>257,099</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,403,968</b>	<b>1,358,399</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,050,814	1,134,497
自己株式	120,038	120,038
<b>株主資本合計</b>	<b>1,489,526</b>	<b>1,573,209</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>338</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,489,526</b>	<b>1,573,548</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,893,495</b>	<b>2,931,947</b>

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収入	3,954,173	4,169,988
営業原価	3,148,916	3,294,973
営業総利益	805,256	875,014
販売費及び一般管理費	402,715	579,961
営業利益	402,540	295,053
営業外収益		
受取利息	103	33
助成金収入	30	1,130
受取手数料	674	621
処遇改善交付金	73,687	77,504
雑収入	2,888	1,569
営業外収益合計	77,384	80,858
営業外費用		
支払利息	11,844	6,122
コミットメントライン手数料	16,500	5,866
雑損失	5,779	3,140
営業外費用合計	34,123	15,129
経常利益	445,801	360,782
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,455	-
移転補償金	34,970	-
特別利益合計	36,425	-
特別損失		
固定資産除却損	21,148	2,301
損害賠償金	82	-
減損損失	14,167	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,494	-
特別損失合計	54,893	2,301
税引前四半期純利益	427,334	358,481
法人税、住民税及び事業税	143,900	127,753
法人税等調整額	42,852	37,400
法人税等合計	186,752	165,154
四半期純利益	240,582	193,327

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 第1四半期会計期間より退職金制度を導入したことに伴い、従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期会計期間末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 この結果、従来の方と比較して営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ810千円減少しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 91,529 千円	減価償却費 81,311 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	110,102	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2,190円49銭	1,763円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	240,582	193,327
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	240,582	193,327
普通株式の期中平均株式数(株)	109,830	109,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権数 174個)

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社やまねメディカル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。